

事後評価調書

I 事業概要																				
事業名	農業農村整備事業（農村自然環境整備事業）																			
地区名	しだれ 枝下地区																			
事業箇所	とよた かみごう 豊田市上郷町 外																			
事業のあらまし	<p>本地区は愛知県中央部の豊田市に位置し、水稻、小麦、大豆を中心とした市を代表する穀倉地帯である。しかし、本地域のかんがい施設は整備後30年ほど経過し老朽化が進んでおり、漏水により用水が不足し、補修費用も増加していた。</p> <p>農村自然環境整備事業により、かんがい施設を改修し、干害に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定・農業の維持を図るとともに、維持管理低減のため明治用水東井筋水路の上部を利用した管理用連絡道路兼散策路の整備を、2008年度から実施し2015年度に完了した。</p>																			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水路（パイプライン）を改修し、漏水補修費を節減する。また、土地改良施設の上部を管理用連絡道路兼散策路として整備し、維持管理費用を低減するとともに、地域住民の憩いの場や交流の場を確保する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																			
事業費	事業費		内訳																	
	8.3億円		■工事費7.9億円、■用地費0.1億円、■その他0.3億円																	
事業期間	採択年度	2008年度	着工年度	2009年度	完成年度	2015年度														
事業内容	用水路 5.5km 農業集落道 2.3km																			
II 評価																				
① 目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>老朽化した用水路の改修により、漏水補修費が100%節減された。また、管理用連絡道路兼散策路の設置により、維持管理費が46%低減された。さらに、散策路として整備したことにより、水辺散策やウォーキング、地域住民の憩いの場、交流の場となっている。</p>																		
		<p>漏水補修費の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業採択時 (2004～06平均)</th> <th>実績 (2016～19平均)</th> <th>節減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漏水補修費</td> <td>1,277千円</td> <td>0千円</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>維持管理費の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業採択時 (2004～06平均)</th> <th>実績 (2016～19平均)</th> <th>節減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草刈費</td> <td>2,800千円</td> <td>1,512千円</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>〈かんがい施設〉</p> <p>施設が更新されたことにより、事業完了後、用水路（パイプライン）の漏水等は発生しておらず、施設の維持管理費が節減されている。また、干害による影響も無くなったことから、農業経営の安定・農業の維持に寄与していると評価できる。</p>					項目	事業採択時 (2004～06平均)	実績 (2016～19平均)	節減率	漏水補修費	1,277千円	0千円	100%	項目	事業採択時 (2004～06平均)	実績 (2016～19平均)	節減率	草刈費	2,800千円
項目	事業採択時 (2004～06平均)	実績 (2016～19平均)	節減率																	
漏水補修費	1,277千円	0千円	100%																	
項目	事業採択時 (2004～06平均)	実績 (2016～19平均)	節減率																	
草刈費	2,800千円	1,512千円	46%																	

	<p>〈管理用連絡道路兼散策路〉</p> <p>管理用連絡道路兼散策路が整備されたことにより、東井筋水路の管理用道路として適切に維持管理を行うことができるようになり、水路の維持管理費が低減されている。また、散策路として活用されるようになり、本事業は地域住民の憩いの場や交流の場として寄与していると評価できる。</p>
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>
Ⅲ 対応方針（案）	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。